

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	日本郵便株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
工場等の名称	J Pタワー名古屋
工場等の所在地	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号
業 種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸しビル等(賃貸ししている建築物)
事業の概要	事務所、郵便局、店舗、カンファレンス、駐車場ほか
計 画 期 間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公 表 期 間	令和4年7月29日 ～ 令和7年3月31日		
公 表 方 法	○	掲 示 関 覧	(場 所) J Pタワー名古屋サービスセンター
		ホ-ム ペ-ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-589-8511		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当ビルは、地球温暖化対策をはじめとする環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。エネルギー使用にあたり、環境、経済性を重視して、省エネルギー対策に積極的に取り組みます。

- (1) 当事業所は、2015年12月開業したビルであり、すでにLED照明やインバーター制御を導入するなど省エネ設計されております。総合的なエネルギー使用の状況を把握し、合理的で、無駄のないエネルギー使用の中央管理体制を推進していきます。
- (2) 今後とも地球温暖化対策について、情報、他社の事例を入手し、その中で効果的で、経済性があり、且つ当社に採用できる対策があれば実施します。
- (3) 従業員への環境教育、啓蒙活動を実施し、社外に対しては環境情報の公開を進めます。年に1回、オフィス及び商業テナントに対し、エネルギー推進会議を開催し、エネルギー使用実績や取組事項を説明し、省エネルギーを推進していきます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

【委員会】

委員長 : サービスセンター責任者
副委員長 : サービスセンター専門役
委員 : サービスセンター課員
防災センター設備員



【推進員会議】

議長 : サービスセンター係長
推進員 : 防災センター設備員



全従業員

サービスセンター

… J P ビルマネジメント株式会社

防災センター

… 株式会社東急コミュニティー

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		10,090	t-CO ₂
① （温 室 を 二 室 除 く 化 果 ガ ス 炭 素 換 算 ）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	10,090	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	10,090	t-CO ₂	11,099	t-CO ₂	▲ 10.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量	0.05576	t-CO ₂ / m ²	0.06134	t-CO ₂ / m ²	▲ 10.0	%

（2）目標設定の考え方

基準年度（令和3年）は、ワイス貸室の入居率が96.2%で今後も大きく変動しない事が予測されるが、コロナ禍によるオフィス利用者減からの復帰に伴い、エネルギー使用量が増加予定である。機器の運転方法や設定温度の更なる見直しを行い、エネルギー使用量の抑制に努める。また、すでに省エネルギー機器を採用しており、機器更新による省エネルギーが難しいことから、現状維持に対してプラス10%以内を目標とする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	テナント空調温度（基準温度）の徹底設定可能範囲を設定する。 夏季：基準温度26℃（24～28℃） 冬季：基準温度24℃（22～26℃） 中間期：基準温度25℃（23～27℃）	- オフィステナントに基準設定温度変更及び設定範囲を通知する。 - 基準設定温度変更時に基準温度に変更する。
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	共用部の空調温度設定を厳守する。 冷房：26～28℃ 暖房：20～22℃ 中間期は、自然換気を有効利用。	- 設定温度変更をスケジュール管理して管理する。 - 空気環境測定基準内とし、運用の幅を広げる。
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	照明点灯時間、グループの見直しスケジュールとポイントの見直しを実施し、点灯時間を削減する。	照明点灯エリアの確認及び見直しを継続し、削減ポイントを検証する。
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	ブラインド制御により日射による室内温度上昇を抑制する。	新規入居テナントに対し、ビル標準の制御であることを説明、承諾を得て継続する（更衣室などを除く）。
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明冷暖房	セキュリティ装置との連動制御により、照明、及び空調機を停止させるなど消し忘れ防止処置を実施。	新規入居テナントに対し、ビル標準の制御であることを説明、承諾を得て継続する。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
2015年度	太陽光発電	出力10kW
2015年度	風力発電	設置台数1台、出力5kW

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

- ・既設設備（太陽光発電、風力発電）を継続使用。

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

- ・予定なし。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・トル擬音装置を使用。ウォシュレットを節電モードにて運用し、夏季は、便座ヒーターをOFF設定とする。
- ・洗面台ジェットタオルをOFFとする。
- ・井水、雨水及び中水処理設備を優先的に利用し、上水使用量を抑制する。
- ・屋上緑化、壁面緑化、外溝植栽の維持管理に努める。
- ・分別ボックスの設置、段ボール、廃油等のリサイクルをテナントに対して、推進する。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・フィルター清掃日に指定する等により、空調の効率化に努める。
- ・共用部の空調設定温度を変更するなど、省エネ運転を実施する。
- ・事前にオフィス及び商業テナントに「環境保全の日」を周知し、同日の省エネルギー活動を啓蒙する。